

# 県民税配当割納入申告書 記載例 (平成28年1月1日以降支払分用)

**金融商品をチェックします。**

一致します。

**配当等の支払いをした年月を記載してください。**

法人番号(13ケタ)を忘れずに記入してください。

県民税配当割特別徴収税額計算書

種類  51 上場株式等の配当等

52 投資信託でその設定に係る受益権の募集が公募により行われたものの収益の分配

53 特定投資法人の投資口の配当等

54 特定目的信託の社債的受益権の剰余金の配当のうち公募のもの

55 特定公社債の利子・特定口座外の割引債の償還金

区分	支払額					税額				
課税	十	千	百	十	万	十	千	百	十	万
11	1	3	0	0	0	4	9	9	7	1
12	2	0	0	0	0					
13	1	3	2	0	0	4	9	9	7	1

NISAによる非課税対象額は、こちらの「非課税」欄の金額に含めて記載してください。

一致します。  
なお、税額は原則「支払額」×5%以下となります。

(宛先)埼玉県知事

令和 5 年 0 5 月分

令和 5 年 6 月 10 日提出

法人番号 3 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2

旧法人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2

特別徴収義務者

所在地及び名称 〒000-xxxx  
さいたま市大宮区003-4-5  
00自動車株式会社

(所属) 総務部経理課経理第二係  
(電話) 048-000-△△△△

処理事項	口座番号	加入者名	埼玉県税事務所長
支払金額	01	1 3 0 0 0 0 0 0 0	1 3 0 0 0 0 0 0 0
特別徴収税額	02	4 9 9 7 1 0 4	4 9 9 7 1 0 4
(延滞金)	03		
納入金額合計	04	4 9 9 7 1 0 4	4 9 9 7 1 0 4

課税事務所 自動車税事務所  
(取りまとめ店) 埼玉りそな銀行 (〒330-9794)  
(取りまとめ局) ゆうちょ銀行 東京貯金事務センター

上記のとおり配当割の納入について申告します。  
(県税保管)

**配当等の支払「年」を記載してください。**

法人番号(13ケタ)を忘れずに記入してください。

源泉徴収選択口座内配当等に係る県民税配当割特別徴収税額計算書

56 源泉徴収選択口座内配当等

区分	支払額					税額				
課税(a)	十	千	百	十	万	十	千	百	十	万
11	1	3	0	0	0	4	9	9	7	1
12	1	7	1	5	0	5	1	1	6	3
13	2	0	0	0	0					
計(a)-(b)+(c)	1	1	4	8	4	4	4	8	5	4

(a)-(b)が右側「01」欄になります。

一致します。

税額は原則「支払額」×5%以下となります。

(宛先)埼玉県知事

令和 4 年分 中途 月分

令和 5 年 1 月 10 日提出

法人番号 3 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2

旧法人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2

特別徴収義務者

所在地及び名称 〒000-xxxx  
さいたま市大宮区002-3-4  
△△証券株式会社

(所属) 総務部経理課経理第二係  
(電話) 048-000-△△△△

処理事項	口座番号	加入者名	埼玉県税事務所長
支払金額	01	a-b	1 1 2 8 4 9 9 6 3
特別徴収税額	02		4 4 8 5 4 7 3
(延滞金)	03		
納入金額合計	04		4 4 8 5 4 7 3

課税事務所 自動車税事務所  
(取りまとめ店) 埼玉りそな銀行 (〒330-9794)  
(取りまとめ局) ゆうちょ銀行 東京貯金事務センター

上記のとおり源泉徴収選択口座内配当等に係る配当割の納入について申告します。